

下松市教育大綱

令和8年度～令和12年度



下松市・下松市教育委員会

I 教育大綱改定の趣旨

下松市教育大綱は、本市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

本市においては、令和3年から令和7年度までを計画期間として、下松市総合計画「前期基本計画」の教育文化分野を教育大綱としていました。

今回、市総合計画「後期基本計画」を策定するにあたり、市教育大綱を見直すものであります。

II 大綱の計画期間

市教育大綱の計画期間は、市総合計画前期基本計画との整合性を図るため、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

III 基本目標

～多様な教育・学習の機会の充実による、

生涯にわたり生き生きと学べるまちづくり～



IV 基本構想

教育は、まちづくり・人づくりの根幹をなすものであり、下松教育を展開することにより、明日の社会を担う人材を育てます。

そのため、学校・家庭・地域が連携・協働した市民総がかりの教育を基調とし、知・徳・体の調和のとれた学びを支える教育環境、教育内容の充実を図ります。

また、すべての市民が生涯にわたって、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる場や機会を通じて生涯学習を支援します。同時に、文化活動についても、下松固有の歴史的・文化的資源の保護と有効な活用により、文化的なまちづくりに取り組みます。

1 学校教育の充実

学校教育においては、「ふるさとに誇りを持ち、たくましく未来を切り拓く、心豊かな下松っ子の育成」を目指し、児童生徒の自己実現を支援します。

教育環境の整備については、末武・花岡地区の需要増加に対応するとともに、学校施設の長寿命化を図るため、優先順位を踏まえ改修・改築を実施します。また、ICT活用をはじめとした教育設備機器の整備等、教育の未来化に対応した環境を充実させ、児童生徒の情報活用能力等の向上を図ります。同時に、教育研究所や学校給食センター等の諸事業を通じて、心の教育、特別支援教育、外国語教育、食育など、教育内容の改善・向上に努め、子どもたちの資質能力を培います。

さらに、コミュニティ・スクールの取組を一層充実させることにより、地域とともにある学校教育の実現を図り、一人一人の確かな学力を定着させるとともに個性を伸長させ、児童生徒の「くだまつ愛」を醸成していきます。

2 社会教育の充実

あらゆる世代が興味・関心のある分野を進んで学び、自らの教養を深め、成長に資することができる生涯学習活動を目指し、市民間でともに学び合う体制づくりやイベントの企画運営を工夫します。また、公民館や図書館等が拠点的な役割を果たし、市民ニーズにあった情報提供等の支援を行うとともに、指導者育成により活動機会の充実に努めます。

地域での青少年の健全育成については、青少年育成団体への支援、出前講座・放課後子ども教室・地域未来塾など学校以外での交流・学習活動の充実を図ります。併せて、青少年育成に関する情報提供や相談等の体制も強化していきます。

3 文化振興と文化財保護

文化活動は、市民や民間団体が自主的に展開できる環境づくりに努め、吹奏楽や童謡などこれまで育ててきた活動をさらに発展させるとともに、イベントの運営や、芸術文化作品に触れる機会の拡大等を通じ、まちの個性の磨き上げにつなげます。

歴史を伝える文化財や伝統芸能、民俗資料等は、郷土資料展示収蔵施設「島の学び舎」や郷土資料・文化遺産デジタルアーカイブ等を通して保護・保存・伝承するとともに、文化資源として活用を図り、市民の「くだまつ愛」を深めていきます。

4 人権の尊重

差別のない公平公正な社会であるために、学校教育や社会教育等の場を通じた人権教育を進め、市民参加による人権尊重のまちづくりの流れをより確かなものにしていきます。



V 後期基本計画

1 学校教育の充実

[基本施策]

- (1) 小・中学校教育環境の充実
- (2) 小・中学校教育の推進

2 社会教育の充実

[基本施策]

- (1) 青少年の健全育成
- (2) 生涯学習環境の充実
- (3) 生涯学習の推進

3 文化振興と文化財保護

[基本施策]

- (1) 文化活動の振興
- (2) 歴史・伝統の保護と活用

4 人権教育の推進

[基本施策]

- (1) 人権の尊重

1 小・中学校教育環境の充実

基本方針

小・中学校については、計画的な改修等により施設の長寿命化を図るとともに、学習環境の向上に努めます。また、新しい時代を生きる子どもたちの学びに即した教育機器・備品の整備を進めます。さらに学校図書の実質や食育活動の場としての学校給食の実質を図ります。

現況・課題

- ★学校施設については、計画的な大規模改造・長寿命化改修や老朽箇所の改修のほか、時代の要請に即した学習環境の改善を図る必要があります。トイレの洋式化、普通教室及び特別教室の空調並びにWi-Fi環境の整備は概ね目標を達成していますが、照明のLED化並びに屋内運動場及び柔剣道場の空調設置が必要です。
- ★小学校4校に借地（花岡小 4,140㎡、公集小 4,962㎡、下松小 3,729㎡、久保小 1,690㎡）があり、その解消を図る必要があります。
- ★個別最適化された学びを実現するため、児童生徒1人1台端末に対応した、ICT環境の実質が必要です。
- ★学校図書館は、国が定める標準蔵書数をもとに計画的な蔵書の実質、電子図書台帳の活用による蔵書管理を行っています。市立図書館と連携し、読書活動推進のための取組の一層の実質が必要です。
- ★小・中学校の両給食センターでは、学校給食衛生管理基準を遵守し、安全安心で美味しい給食を提供しています。
- ★正しい食習慣の習得と健やかな発達のため、栄養教諭を中心とした食育に関する指導を進めています。また、地産地消の拡大のため「まるごと！下松給食の日」を実施するなど、「下松市立小、中学校の給食における地産地消推進協議会」による地元食材の活用等を進めています。
- ★中学校給食センターでは長寿命化改修を行っています。
- ★小学校給食は、国の学校給食費の抜本的負担軽減支援等を活用し、保護者負担の軽減を図ります。中学校についても保護者負担の軽減を行いつつ、給食費の無償化についての検討が必要です。

目標指標

指標名	現況値		目標値	説明
	年度等	数値		
小・中学校屋内運動場、中学校柔剣道場常設空調設置率	令和7年度	0.0%	100.0%	空調を設置した施設の割合
地場産食材使用割合	令和6年度	71.6%	75.0%	各学期ごと1週間で使用した県産食材の割合

(1) 学校施設の整備充実

「下松市学校施設長寿命化計画」に基づき、大規模改造及び長寿命化改修を行うとともに、屋内運動場及び柔剣道場の空調設置、照明のLED化など学習環境の整備に努めます。また、児童生徒数の動向に対応して、必要な改修等を行います。学校プールについては、「下松市立小中学校プール適正化計画」に基づき改修を進めます。

(2) 教育機器等の充実

学習指導要領に沿った教育機器・教育備品の更新、デジタル教材の整備等を計画的に推進します。特に、GIGAスクール構想に基づき整備したICT環境を効果的に活用できるよう、機器や教材・学習支援ツールの整備を進めます。

(3) 学校図書館の充実

「下松市学校図書館図書整備計画」に基づく蔵書の充実、適切な蔵書管理等を計画的に進め、教育活動への有効活用を図ります。

(4) 学校給食の充実

安全安心で美味しい学校給食を提供できるよう、小・中学校の両給食センターの運営と施設の改修による長寿命化に努めます。また、食育と地産地消の観点から、地元食材の活用を進めます。学校給食費の無償化に向け、国の動向を注視しながら段階的に保護者負担の軽減を図ります。

- ・ 学校施設の長寿命化
- ・ 小・中学校給食センター運営
- ・ 学習環境の整備充実・備品の配備
- ・ 学校用地の確保
- ・ ICT機器の整備・充実
- ・ 学校図書館の蔵書の計画的配備
- ・ 食育の推進

◆ 関連計画

計画名	計画期間
下松市学校施設長寿命化計画	令和2年度 ～ 令和31年度
下松市立小中学校プール適正化計画	令和7年度 ～ 令和17年度
下松市小中学校屋内運動場等空調設置基本計画	令和8年度 ～ 令和14年度
下松市学校図書館図書整備計画	令和8年度 ～ 令和12年度

2 小・中学校教育の推進

基本方針

児童生徒の「心豊かに生きる力」を育み、「ふるさとに誇りをもち、たくましく未来を切り拓く心豊かな下松っ子」を育成します。

そのために、学校・家庭・地域が「くだまつ愛」でつながり支え合い、誰もが安心して学べる「地域とともにある学校づくり」を推進します。

現況・課題

- ★教育指導員やCSコーディネーターを配置するなど、「くだまつ愛」の醸成や地域連携教育の充実に取り組んでいます。地域の人々や児童生徒の思いや願いを生かした連携・協働体制の充実が求められます。
- ★下松市教育研究所と連携した研修や「キラリくだまつ授業づくり」を活用した授業改善の推進により、学力向上対策に努めています。「学びの楽しさ」を実感する児童生徒を育てる授業づくりの充実が求められます。
- ★各学校では、GIGAスクール構想による1人1台端末を活用したICT教育を展開しています。今後は、生成AIの活用を含めたさらなるICTの活用が求められます。
- ★支援が必要な児童生徒一人一人の特性や教育的ニーズに応じた相談・支援体制の充実を図っています。対象児童生徒の増加に伴う環境整備や研修の充実が求められます。
- ★いじめや不登校への対策として、専門家との連携の他、「くだまつふれあいラウンジ」やこころサポーター等の活用を図っています。下松市教育支援センター「希望の星ラウンジ」に教育指導員等を配置し、不登校児童生徒への支援を行っています。さらなる相談・支援体制の充実が求められます。
- ★学校部活動の地域展開に向けて、地域クラブ活動の体制をさらに充実させる必要があります。
- ★教職員のキャリアステージに応じた人材育成に計画的・継続的に取り組んでいます。業務支援員の配置や部活動の縮減、校務ソフトの導入等により、時間外勤務の削減に努めていますが、引き続き教職員の働き方改革に努める必要があります。
- ★経済的な理由で学校の給食費など、就学に必要な経費の負担が困難な保護者に対する就学援助費交付事業や進学のための奨学金制度は、継続的な実施が必要です。

目標指標

指標名	年度等	現況値		目標値	説明
		小学校	中学校		
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	令和6年度	83.1%	83.2%	85%以上	全国学力・学習状況調査
		83.3%	73.4%	85%以上	
自分はすすんで気持ちのよいあいさつができていると思う児童生徒の割合	令和6年度	83.3%	73.4%	85%以上	「心豊かな子どもを育てる推進事業」に係るアンケート
		82.0%	83.8%	80%以上	
自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	令和6年度	82.0%	83.8%	85%以上	全国学力・学習状況調査
		83.8%	85%以上	85%以上	

(1) 地域とともにある信頼される学校づくり

地域の人々や児童生徒の学校運営への参画を促すことにより、コミュニティ・スクールのさらなる充実に努めます。幼保、高校、地元企業等との連携をより一層進めるとともに、市長部局との協働等により、児童生徒の「くだまつ愛」を醸成し、持続可能な地域連携教育を推進します。

(2) 「学びを楽しむ子」を育む教育

個別最適な学びと協働的な学びの実践により、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを引き出す授業づくりに努めます。また、効果的なICT活用のための研修を実施するとともに、特別支援教育の視点を大切に児童生徒理解や授業づくりを進めます。

(3) 健やかな心と体を育む教育の充実

誰もが安全・安心に過ごせる学校・学級づくりの実現に向けて人権教育や道徳教育の充実を図ります。不登校対策やいじめ問題に関しては、相談・支援環境の充実を図るとともに、関係機関と連携した学校支援に努めます。また、体力の向上と健康の保持増進を図る健康教育を計画的に実施します。

(4) 学校の総合力の向上

組織的な学校運営の充実を図るため、特に若手・中堅教職員の人材育成に努めるとともに、学校支援人材の有効活用や働き方改革に関する保護者や地域への積極的な発信を行い、質の高い教育の実現をめざします。また、学校部活動の地域展開を進め、教職員の時間外勤務のさらなる削減に努めます。

(5) 就学の援助

経済的な理由で学校の給食費など就学に必要な経費の負担が困難な保護者に対する就学援助費交付事業を継続します。また、高等学校や大学等への就学支援として、奨学金制度を実施します。

- コミュニティ・スクール推進
- 通学路安全プログラムの実施
- 下松市学習指導実践研究推進
- ICT教育推進
- 心豊かな子どもを育てる推進事業
- 希望の星라운ジの活用
- 人材育成総合推進事業
- 下松市教育研究所の機能強化
- 学校支援人材の配置
- 就学援助費交付

◆関連計画

計画名	計画期間
下松教育の指針	毎年度

1 青少年の健全育成

基本方針

健全な青少年の育成を地域ぐるみで行うため、学校・家庭・地域の連携を強化した各種の取組や団体活動の支援、図書館活動や情報提供、相談活動等を通して、学びの場の創出や居場所づくり等、健全育成への実践を続けていきます。

現況・課題

- ★青少年を取り巻く社会環境の変化を踏まえながら、諸問題の解決のため、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり、環境づくりが重要になっています。
- ★「放課後子ども教室」は、全小学校区での開設再開を目指し、地域と連携し、持続可能な運営体制を構築する必要があります。
- ★地域が子育てを大切にする社会になる取組として、「地域未来塾」、「家庭教育支援チーム」があり、今後それらを継続的に発展させていくことが課題です。
- ★青少年に多様な活動の機会と場を提供するため、青少年育成団体への支援及び連携を継続的に行っていく必要があります。
- ★図書館では、読書通帳の活用、学校と連携して実施する「星ふるまちの図書館教育」や「図書館サービスハンドブック」による読書支援、「おはなし会」等を通じ、子どもの読書意欲の向上と学びのサポートに効果をあげています。また、電子図書館の学校連携を行っています。
- ★青少年を取り巻く地域の環境改善に「青少年を守る店」運動等が役立っていますが、近年は、スマートフォン、SNS等に起因するトラブルも指摘され、非行や被害防止への取組も含め、その方法を検討する必要があります。
- ★「地域で子どもを育てよう」をテーマに、情報誌「ねえ」を発行していますが、効果的な情報提供・発信の方法をさらに検討する必要があります。
- ★社会教育指導員による電話相談「ヤングテレホンくだまつ」は、青少年のほかその保護者も対象としていますが、多様化、複雑化する相談内容に応じた的確な対応が求められています。

目標指標

指標名	現況値		目標値	説明
	年度等	数値		
地域未来塾参加者数	令和6年度	420人	500人	年間延べ参加者数
絵本のある暮らし応援パック配布数	令和6年度	400個	400個	絵本のある暮らし応援パックの年間配布数
星ふるまちの図書館教育受講者数	令和6年度	500人	500人	星ふるまちの図書館教育年間受講者数

(1) 地域ぐるみでの青少年活動の推進

学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみの人間的なふれあいを軸に、「放課後子ども教室」、「地域未来塾」、「家庭教育支援チーム」等の青少年の健全育成環境づくりの取組を続けますが、周知とニーズの掘り起こしも併せて進めます。また、「中学生ボランティア」の推進等を通じて、青少年の主体性を育てていきます。

(2) 青少年育成団体の活動支援

下松市青少年育成協議会を中心に、青少年育成団体への活動支援を行うとともに、連携を強化し、青少年の実践的な体験活動の機会の充実を図ります。

(3) 子どもの読書活動の促進

絵本のあるくらし応援パックの配布やおはなし会の実施により、乳幼児期からの図書館利用促進と読書啓発を図るとともに、小中学校への図書館教育や読書支援を通して、子ども達が本に親しみながら、心豊かに成長できる環境整備を図ります。

(4) 青少年を取り巻く環境改善活動の推進

青少年を取り巻く環境の変化に対応しながら、関係団体との連携及び商店主等の協力のもと、「青少年を守る店」運動や「こども環境クリーンアップ活動」等の青少年の非行や被害防止活動を展開します。

(5) 青少年育成の啓発・情報提供

広報啓発活動を通じ、青少年の健全育成への市民理解を促進するとともに、時代に即した内容と効果的な情報提供・発信の方法について検討し、実践していきます。

(6) 青少年相談の充実

電話相談「ヤングテレホンくだまつ」について、より一層の周知に努めるとともに、青少年に関する様々な悩みや相談に対し、適切な助言や情報提供を行うため、相談員の研修、専門機関との連携などの充実を図ります。

- ・放課後子ども教室
- ・親子読書推進事業
- ・地域未来塾
- ・星ふるまの図書館教育
- ・電子図書館学校連携事業
- ・青少年育成協議会の活動支援
- ・図書館サービスハンドブック事業
- ・子ども会育成連絡協議会の活動支援
- ・青少年相談事業「ヤングテレホンくだまつ」

◆関連計画

計画名	計画期間
下松市第3期子ども・子育て支援事業計画 (くだまつ星の子プラン)	令和7年度 ～ 令和11年度

2 生涯学習環境の充実

基本方針

市民の生涯学習意欲やニーズに応える場や機会を充実させるため、公民館施設の維持管理・更新や市民参加も含めた運営改善、図書館におけるソフト面も含めた内容及び利用利便の充実を図ります。

現況・課題

- ★下松中央公民館と下松市立図書館の複合施設である「ほしらんどくだまつ」は、生涯学習の中核施設であると同時に、市民交流拠点としての機能のさらなる充実が求められます。
- ★公民館は、地域に根ざした生涯学習や実践的活動の場となっていますが、各地区のまちづくりの拠点としての役割も求められています。
- ★一部の公民館において、地域住民により組織された団体を指定管理者として運営していますが、公民館の管理・運営に関しては、指定管理者制度の導入やコミュニティーセンターへの移行も含めて、幅広い視点から検討する必要があります。
- ★米川公民館は「米川地域づくり拠点施設」として建替えを行っているほか、末武公民館も早期の改築が求められ、「下松市社会教育施設等長寿命化計画」に基づき計画的な整備が必要とされます。
- ★移動図書館「あおぞら号」は、市周辺部や幼稚園、保育園、小学校、児童の家、高齢者福祉施設等を巡回し、読書に親しむ機会を提供しています。
- ★図書館では、「下松市郷土資料・文化遺産デジタルアーカイブ」で市の歴史や文化をインターネット公開し、市内外の人に多く利用されていますが、下松の魅力・まちの資源を発信するツールとして、さらに内容を充実させ、効果的な利活用をしていく必要があります。
- ★電子図書館は令和2年10月末から運用を開始し、周知と利用促進、サービスの充実に努めており、令和5年6月からは電子図書館学校連携事業を開始しています。

目標指標

指標名	現況値		目標値	説明
	年度等	数値		
下松市郷土資料・文化遺産デジタルアーカイブアクセス件数	令和6年度	480,000件	500,000件	デジタルアーカイブ年間アクセス件数
電子図書館利用点数	令和6年度	240,000点	250,000点	電子図書年間閲覧件数

(1) 公民館の充実

公民館が生涯学習と交流活動の場としての役割を発揮するとともに、地域の特性を活かしたまちづくりの拠点、地域文化創生拠点となるよう努めます。また、施設のあり方や快適な環境整備など、適切な管理運営方法の検討を進めます。

(2) 公民館の施設整備

「下松市社会教育施設等長寿命化計画」に基づき、施設の改修、設備等の改修、修繕を進めます。米川公民館は「米川地域づくり拠点施設」として更新整備するほか、末武公民館の建替えを行います。

(3) 図書館の充実

図書館が、暮らしや調査研究に役立つ地域の情報拠点となるよう、蔵書の充実に努めるとともに、来館のきっかけにつながる行事開催や情報発信を行い、利用促進に努めます。また、「下松市郷土資料・文化遺産デジタルアーカイブ」掲載資料の充実・発信や、古地図散歩でまちの魅力発見事業の実施により、郷土の歴史を気軽に学ぶことができる環境整備を進めます。

(4) 移動図書館の充実

市周辺部や幼稚園、保育園、小学校、児童の家、高齢者福祉施設等を移動図書館「あおぞら号」で巡回し、きめ細かい図書館サービスを実施します。また、幼稚園などへの巡回では、子ども達の図書館利用のきっかけづくりをします。

(5) 電子図書館の充実

インターネットを通して電子書籍の貸出を行う電子図書館サービスの充実に努め、いつでもどこでも読書を楽しむことができる環境整備を進めます。また、子ども達の学習効果や読書意欲の向上、活字離れを防ぐ一助となるよう、利用促進に努めます。

- 公民館施設整備
- 下松市郷土資料・文化遺産デジタルアーカイブ事業
- ふるさと学習支援事業
- 古地図散歩でまちの魅力発見事業
- くだまつ情報コーナー運営
- くだまつ再発見コーナー運営
- 移動図書館運営
- 電子図書館運営

3 生涯学習の推進

基本方針

いつでも、どこでも、誰もがそれぞれの興味や関心に応じて主体的に学ぶことができるよう、学習機会の充実に努めるとともに、情報提供や指導人材の発掘・育成・活用などの支援により、市民一人一人が生涯学習を通じて生きがいを持てる社会の実現を目指します。

現況・課題

- ★市民一人一人が、生きがいをもって活躍できる社会実現のため、いつでも、どこでも、誰もが気軽に参加できる学びの場が必要となっています。
- ★生涯学習の推進には、主体的な学習グループの育成、学習ニーズ的確な把握、現代的課題への対応、指導者の発掘・育成など多様な取組が必要です。
- ★生涯学習に関する情報の提供については、各世代がアクセスしやすく時代環境に即した方法による効果的な発信、充実が求められます。
- ★公民館による様々な講座開設のほか、「出前講座」、「after 5 in くだまつ」など、学習の場を提供しており、「出前講座」では市民講師の登録、活用を図っています。
- ★親子のきずなや人と人とのつながりを大切にする社会や、笑顔が輝く人づくり・地域づくりを目指した取組を進めています。
- ★「二十歳のつどい」は、二十歳のつどい対象者や高校生を中心に組織された実行委員会により企画・運営されています。

目標指標	指標名	現況値		目標値	説明
		年度等	数値		
目標指標	「出前講座」講師登録数	令和 6年度	35 人・団体	40 人・団体	市民講師登録数
	「出前講座」受講者数	令和 6年度	1,151 人	1,300 人	年間延べ受講者数

(1) 生涯学習機会の充実

公民館講座や出前講座など、地域社会や高等教育機関と連携して各世代が気軽に、主体的に学習活動できる機会を提供するとともに、個人の多様化する学習ニーズを的確に把握しつつ、有効な生涯学習の場の提供方法を検討し、充実を図ります。

(2) 生涯学習活動支援の充実

生涯学習に関する情報の提供、発信について、SNSの活用など方法を再検討しつつ、充実、活用促進を図ります。

(3) 生涯学習による人づくり・地域づくり

地域の人材、生涯学習活動の経験者が、知識や技能を学習活動や地域活動に還元できる仕組みや支援体制を確立するとともに、各種講座やイベント等の開催を通して、人と人とのつながりや地域づくりにつながる取組を進めていきます。

(4) 市民憲章の普及啓発

まちづくりのための行動目標を示した市民憲章の普及啓発について、その効果的なあり方を検討し、活動の推進、充実を図ります。

- 公民館講座
- 生涯学習支援事業「出前講座」
- 星のまちカレッジ after5in くだまつ
- 高等教育機関との連携講座
- くだまつ親子の日フェスタ
- 二十歳のつどい
- 市民憲章普及啓発活動の推進

1 文化活動の振興

基本方針

市民文化の向上に向けた各種の文化活動は、行政主導から文化団体の主導、協働での推進へと発展させ、「スターピアくだまつ」を中心拠点として、文化行事の充実、芸術文化に触れる場の充実等に取り組みます。特に、下松市の特徴である吹奏楽のまちづくりを積極的に進めます。

現況・課題

- ★市民の文化活動は、下松市文化協会を中心に活発に行われていますが、文化協会会員の固定化も見られます。市民が優れた芸術文化に触れる機会の拡充や、優れた芸術文化活動が表彰・顕彰される仕組みづくりが必要です。
- ★下松吹奏楽協会を中心とした「吹奏楽のつどい」や技術講習会などの活動を通して、吹奏楽によるまちづくりを継続的に進めています。
- ★市民美術展覧会等は市民文化の振興に大きな成果を生んでいますが、さらに魅力ある文化行事を開催するため、企画段階から市民参加などの取組を進める必要があります。
- ★文化活動団体の主体的運営の促進や市民参加の拡大などが求められており、令和7年度に文化協会、吹奏楽協会の事務局の外部移行を行いました。
- ★下松市文化会館「スターピアくだまつ」は、今後も文化活動の拠点として活用するため、施設や設備の保守・改修等を計画的に進める必要があります。

目標指標

指標名	現況値		目標値	説明
	年度等	数値		
文化会館利用者数	令和5年度	159,704人	180,000人	文化会館利用者数

施策の展開

(1) 文化活動の支援

下松市文化協会は事務局の外部移行を行い、これら文化団体の主体的な活動を支援し、芸術文化に親しむ人の増加や活躍する個人・団体の育成など、活性化を図ります。また、優れた芸術文化活動の表彰・顕彰により市民文化の向上を図ります。

(2) 文化行事の開催・充実

市民美術展覧会等の文化行事の充実を図るとともに、文化芸術の鑑賞及び発表機会の拡充に努めます。また、これら行事の活性化や市民参加促進の方策を市民協働で検討し、進めていきます。

(3) 吹奏楽のまちづくり

下松吹奏楽協会を中心に市民と演奏者が協働し、吹奏楽によるまちづくりを推進します。

(4) 「スターピアくだまつ」の活用促進

下松市文化会館「スターピアくだまつ」が、各種芸術文化公演や市民の文化活動の発表の場等の文化活動の拠点として、有効に活用されるよう努めるとともに、「下松市社会教育施設等長寿命化計画」に沿って、必要な保守や改修を順次進めていきます。

主な事業

- 文化協会の活動支援
- 全国大会出場激励金交付
- 芸術文化表彰
- 市民美術展覧会
- 市民文化祭
- 吹奏楽協会の活動支援
- 文化会館管理運営

◆関連計画

計画名	計画期間
下松市社会教育施設等長寿命化計画	令和3年度 ~ 令和12年度

2 歴史・伝統の保護と活用

基本方針

天王森古墳から出土した形象埴輪群の調査研究やまちづくりへの活用方法の検討を行うとともに、これら文化財等の適切な保護、「ふるさと下松」の歴史・伝統を伝える各種資料の収集、それらの活用方策の多様な検討を進め、市民の関心を高め、誇りの醸成にもつなげます。

現況・課題

- ★下松市文化財審議会の意見を伺いながら、文化財の指定、保存、管理を進めており、所有者や保存団体との連携や支援、情報共有などが重要で、令和6年度から文化財専門員を配置し、市民への啓発活動等を充実させています。また、保護だけでなく活用の視点での検討や実践も求められます。
- ★市内の天王森古墳から西日本では非常に珍しい形象埴輪群が出土しており、市民の関心も高く、さらに調査研究、貴重なまちづくり資源として市民等への公開、啓発を進めていく必要があります。
- ★郷土資料展示収蔵施設「島の学び舎」では、市内の歴史、民俗、文化財等に関する資料を保存・展示していますが、その内容の充実と来館者の増加への取組が課題です。
- ★「ふるさと下松」の歴史を次世代に正しく伝える一環として、令和6年度に「下松市平成の記録」を発行しました。

目標指標

指標名	現況値		目標値	説明
	年度等	数値		
島の学び舎来館者数	令和6年度	434人	500人	年間延べ来館者数

(1) 天王森古墳・埴輪の調査や活用

下松市古墳保存整備等検討委員会の意見を伺いながら、文化財専門員を中心に、古墳や形象埴輪群の調査研究を進めるとともに、それらを含む本市の歴史的財産を集約した保管展示施設等の整備の検討を進めます。

(2) 文化財の保護と活用

下松市文化財審議会の意見を伺いながら、文化財の指定や指定文化財の適切な保存、管理を進めるとともに、保全と両立する活用の方策を検討し、市民の文化財への関心向上を図ります。県指定無形民俗文化財である切山歌舞伎の活動支援にも努めます。

(3) 歴史・民俗資料の展示・収蔵による活用

市民が郷土の歴史、民俗、文化財等を学習し、理解を深めることができるよう、「島の学び舎」でさらなる資料収集を進めるとともに、企画展や社会科見学等による来館者の増加に努めます。また、ほしらんどくだまつ内の「くだまつふるさと広場」では、市民ボランティアと協働し、企画展示による情報発信を行います。

- ・文化財の指定
- ・文化財保護事業
- ・「くだまつ歴史の杜」整備準備事業
- ・切山歌舞伎の活動支援
- ・島の学び舎管理運営

1 人権の尊重

基本方針

人権の尊重は社会における不変のテーマであり、正しい情報提供や相談等の環境づくりに努め、学校教育、社会教育等の場での人権意識を高める教育・学習活動を推進します。

現況・課題

- ★人と人が関わり合う上での配慮、人権尊重の視点は、時代を問わず大切なテーマの一つであるとともに、社会情勢の変化等による新たな課題への対応も必要とされています。
- ★「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づき、各種人権啓発活動や人権相談、人権研修等、人権関係施策を着実に実施しているほか、あらゆる施策を人権尊重の視点からとらえ推進しています。
- ★福祉の視点や学校教育、社会教育の視点を踏まえつつ、引き続き人権に関わる交流、学びなど多様な機会を確保し、誰もが自然に人権に配慮できる地域社会を形成する必要があります。市内の小・中学校では、教職員、児童生徒への人権教育を、現状の人権課題に即して推進しています。
- ★人権の視点を尊重した行政を推進するため、市民参加による人権のまちづくりを推進する必要があります。

目標指標

指標名	現況値		目標値	説明
	年度等	数値		
人権啓発に関する講演会等の参加者数	令和6年度	617人	700人	人権啓発に関する講演会等への延べ参加者数
人権に関する相談機会の数	令和6年度	25回	25回	特設人権相談所等の人権相談会実施数

策の展開

(1) 人権尊重の環境づくり

「山口県人権推進指針」に基づき、社会情勢等による新たな課題も含めた人権に関する課題について、情報提供等により市民への一層の啓発に努めるとともに、より相談しやすい環境づくりに努め、人権推進意識のさらなる醸成を図ります。

(2) 学校における人権学習の推進

「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を踏まえ、人権尊重の意識を高め、児童生徒一人一人を大切にする、新たな課題への対応も含めた教育活動を組織的・計画的に推進します。

(3) 社会教育における人権学習の推進

「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を踏まえ、下松市人権教育推進委員との連携等により、職場を含めた地域社会における人権学習機会の充実を図ります。

主な事業

- ・人権の花運動
- ・人権ふれあいフェスティバル参加
- ・各種団体研修会参加
- ・人権に関する相談業務
- ・下松市学校人権教育研修会の開催
- ・「人権」を考えるつどい
- ・人権教育講座
- ・人権教育教材の貸出

VI 計画の推進

下松市教育大綱に掲げる各施策を実施するにあたっては、学校、家庭、地域などと連携を図るとともに、PDCAサイクルに沿って計画的な推進を図ります。

また、実施状況について、毎年度、事務事業の点検・評価を行い、その結果を施策に反映させ、計画の実現に努めます。

